

東京都舟運活性化事業費補助金交付要綱

船着場のデジタル化事業【概要】



本補助金は、「船着場のデジタル化事業」に対し、経費の一部を補助することで、舟運を取り巻く事業環境のデジタル化推進による、舟運の活性化を目的とします。

「船着場のデジタル化事業」

インターネットを介した船着場予約が可能となるシステムの導入

補助の概要

1. 対象事業者

- ・船着場の管理者
- ・船着場管理者から船着場の管理運営を受託、履行している事業者

2. 対象事業

- ①と②の両方の機能を有する船着場予約システムを導入する事業
- ① 異なる管理者の船着場を予約すること
 - ② 予約情報から、運航情報の掲示や乗船券の販売を行うこと

3. 対象経費

システム導入に係る初期経費

システム導入費	デジタル機器購入費
デジタル環境整備費	関連付帯工事費

4. 補助率、補助限度額

補助率：対象経費の1/2
補助限度額：50万円/事業者

5. 事業期間

令和5年度から令和7年度まで

6. お問い合わせ先

補助の申請は随時受付中です。
申請をご検討される方は、下記連絡先に事前相談をお願いいたします。

都市整備局 都市基盤部 交通企画課 交通プロジェクト担当

メール：S0000178(at)section.metro.tokyo.jp 電話：03-3588-3392

※お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。

本件は、「『未来の東京』戦略」を
推進する事業です。

戦略9 都市の機能をさらに高める戦略
戦略13 水と緑溢れる東京戦略

詳細は、都市整備局ホームページより
東京都舟運活性化事業費補助金交付要綱等
をご確認ください。

